

押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整理に関する訓令をここに公布する。

令和 8 年 7 月 1 日

諏訪広域連合長 金 子 ゆ か り

諏訪広域連合訓令第4号

押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整理に関する訓令

(諏訪広域連合諏訪広域消防り災等証明事務取扱要領の一部改正)

第1条 諏訪広域連合諏訪広域消防り災等証明事務取扱要領(平成12年諏訪広域連合訓令第22号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号及び様式第3号中「」を削る。

(諏訪広域連合諏訪広域消防訓練時安全管理要綱の一部改正)

第2条 諏訪広域連合諏訪広域消防訓練時安全管理要綱(平成12年諏訪広域連合消防本部訓令第1号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和8年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の際現にあるこの訓令による改正前の様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。